

19- (2)

自衛隊災害派遣要請依頼書

新潟県知事様

胎内市長

派遣要請依頼者			
担当部課等名	部 課 係		
	担当者名		
	TEL	防災無線	その他
派遣要請依頼日時	年 月 日 時 分		
災害の状況及び派遣依頼理由			
派遣を希望する期間	年 月 日から 年 月 日		
	年 月 日から必要とする期間		
派遣を希望する区域	町 村 地内		
	施設等名称		
現地連絡員	部 課 係、担当者名		
派遣を希望する活動の内容			
その他必要事項			

※防災局危機対策課 電話025(280)5144

FAX 025(281)2979

消防団活動状況速報（第 号）

新潟県消防協会長 様

胎内市長

平成 年 月 日（ ） 時 分 現在

都道府県

消防団

TEL 0254(43)6111

TAX ()

担当者名

1 災害状況

災害の種類	
被害の状況	

2 消防団活動状況

出動人員	
活動内容	

※ 新潟県消防協会 FAX 025-284-0869

災害対策用機械使用完了報告及び返納書

北陸地方整備局長 様

胎内市長

平成 年 月 日付け

出動
貸与

 要請した災害対策用機械の使用
完了及び返納について下記のとおり報告します。

○ 使用完了年月日 : 平成 年 月 日 時 分

○ 返納予定年月日 : 平成 年 月 日 時 分

○ 連絡者 :

○ 要請機械の種類・台数

要 請 機 械 名	規 格	台 数	備 考

羽越河川国道事務所調査課 TEL 0254-62-6038

FAX 0254-62-1411

災害対策用機械 出動 貸与 要請書

北陸地方整備局長 様

胎内市長

当胎内市において発生した災害対応のため、災害対策用機械の 出動
貸与
を下記のとおり要請します。

○ 出動（貸与）要請年月日 : 平成 年 月 日 時 分

○ 出動（貸与）要請連絡者 :
連絡先 :

○ 要請機械の種類・台数

要 請 機 械 名	規 格	台 数	備 考

○ 出動（貸与）要請地先名 :

○ 出動（貸与）要 請 理 由 :

胎内市災害時職員登庁名簿

NO
対策部

	氏 名	登庁時間	登庁手段	備考
1		時 分	徒歩・自転車・車・その他	
2		時 分	徒歩・自転車・車・その他	
3		時 分	徒歩・自転車・車・その他	
4		時 分	徒歩・自転車・車・その他	
5		時 分	徒歩・自転車・車・その他	
6		時 分	徒歩・自転車・車・その他	
7		時 分	徒歩・自転車・車・その他	
8		時 分	徒歩・自転車・車・その他	
9		時 分	徒歩・自転車・車・その他	
10		時 分	徒歩・自転車・車・その他	
11		時 分	徒歩・自転車・車・その他	
12		時 分	徒歩・自転車・車・その他	
13		時 分	徒歩・自転車・車・その他	
14		時 分	徒歩・自転車・車・その他	
15		時 分	徒歩・自転車・車・その他	
16		時 分	徒歩・自転車・車・その他	
17		時 分	徒歩・自転車・車・その他	
18		時 分	徒歩・自転車・車・その他	
19		時 分	徒歩・自転車・車・その他	
20		時 分	徒歩・自転車・車・その他	
21		時 分	徒歩・自転車・車・その他	
22		時 分	徒歩・自転車・車・その他	
23		時 分	徒歩・自転車・車・その他	
24		時 分	徒歩・自転車・車・その他	
25		時 分	徒歩・自転車・車・その他	
26		時 分	徒歩・自転車・車・その他	
27		時 分	徒歩・自転車・車・その他	
28		時 分	徒歩・自転車・車・その他	
29		時 分	徒歩・自転車・車・その他	
30		時 分	徒歩・自転車・車・その他	
31		時 分	徒歩・自転車・車・その他	
32		時 分	徒歩・自転車・車・その他	
33		時 分	徒歩・自転車・車・その他	
34		時 分	徒歩・自転車・車・その他	
35		時 分	徒歩・自転車・車・その他	

公共土木・耕作地等被害調査票

公 共 土 木 被 害		
種別	場所	被害程度
道路損壊		
堤防決壊		
崖くずれ		
橋の損壊		
道路冠水		
道路不通		
鉄道施設		
その他		
計		

耕 作 物 等 の 被 害		
種別	場所	被害程度
水稻冠水		
畑作物冠水		
田埋没		
畑埋没		
農業用施設		
林道施設		
その他		
計		

り 災 証 明 書 交 付 申 請 書

平成 年 月 日

胎内市長

様

申請人住 所

電話番号

氏 名

(印)

り災者との関係 (

)

下記について、証明書の交付を申請します。

記

だれのものが	住 所	
必要ですか	氏 名	
り災者とり災 物件の関係	建 物 収容物 その他	所有者・管理者・占有者・その他 ()
証 明 内 容	(市が現場確認していない場合は証明書類などを添付すること)	
提 出 先		

* 処 理 欄	受 付	備考	交 付 通 数
	平成 年 月 日 第 号		通

1. * 欄は記入しないこと 2. 申請人が代理人の場合は委任状を提出すること

胎総第 号

り 災 証 明 書

り災世帯主氏名 住所	年 月 日生 電話番号			
り 災 の 原 因				
り 災 年 月 日	平成 年 月 日			
り 災 場 所	胎 内 市			
り 災 状 況				
世 帯 構 成	氏 名	続 柄	年 齢	備 考(人的被害者はその程度を記入のこと)

上記のとおり、り災したことを証明する。

平成 年 月 日

胎内市長

印

り 災 者 調 査 原 票

胎 内 市

被害者の住所 被害建物の所在地															
居住者住所		世帯主氏名						調査員氏名							
所有者住所		世帯主氏名													
被害程度		全焼、半焼、全壊、半壊、一部壊		流失、床上浸水		c m、床下浸水		c m、便槽浸水、井戸汚染							
氏	名	性別	年齢	職業	業	在学名・学年別	死亡	行方不明	負傷 重	負傷 軽	負傷 傷	要助産			
		男・女													
		男・女													
		男・女													
		男・女													
		男・女													
		男・女													
		男・女													
		男・女													
計		人				小学生 中学生	人 人	人	人	人	人	人			
床上浸水の土砂流入状況															
被害を受けた建物の種別															
避難先の住所・氏名															
住家棟										非住家棟		住民登録状況		有・無	

平成 年 月 日

新潟県知事 様

胎内市長

ボランティアの受入窓口及び受入態勢について(報告)

機関名	設置年月日	設置場所及び電話・FAX番号
胎内市	年 月 日	住所 胎内市新和町2番10号 電話番号 0254-43-6111 FAX番号 0254-43-5502
構成団体		
人員	人	
主な業務内容		

- 注) 1 設置が決まっている場合、その予定を記載願います。
2 設置していない場合は、検討状況を記載願います。
3 設置した時点で、当様式により再度報告願います。

ボランティア登録簿(個人・団体用)

胎内市

番号	登録月日	個人・団体名称	住 所	電話番号	活動期間			保険加入の有・無	備考
1					月	日	時 分から 時まで	有・無	
2					月	日	時 分から 時まで	有・無	
3					月	日	時 分から 時まで	有・無	
4					月	日	時 分から 時まで	有・無	
5					月	日	時 分から 時まで	有・無	
6					月	日	時 分から 時まで	有・無	
7					月	日	時 分から 時まで	有・無	
8					月	日	時 分から 時まで	有・無	
9					月	日	時 分から 時まで	有・無	
10					月	日	時 分から 時まで	有・無	
11					月	日	時 分から 時まで	有・無	
12					月	日	時 分から 時まで	有・無	
13					月	日	時 分から 時まで	有・無	
14					月	日	時 分から 時まで	有・無	
15					月	日	時 分から 時まで	有・無	

避難等の状況報告

平成 年 月 日現在報告者:

[illegible]

輸送記録簿

胎 内 市

年月日	目 的	輸 送 区 間		使用者料船舶等		輸 送 担当者	金 額 円	備 考
		区 間	距 離	種 類	台 数			

胎内市

受 領 書

1 金 額
(品 名)

ただし

上記のもの確かに受領いたしました。

平成 年 月 日

胎内市役所

対策部長

印

様

備考	住所
	電話

胎内市災害対策指示・照会・報告処理票

本部
対策部

項目			
日時		場所	
目的			
具体的処理			
再・指示・照会 報告処理事項			

対策部

77

避難所収容台帳

胎内市

避難所

責任者 認印	年 月 日	収容人員	物品の使用状況 品名 数量	記事	備考
計		名			

避難所設置及び収容状況

胎内市

[illegible]

胎 内 市

品名		単位呼称					
年月日	摘要	受	払	残	備考		

避難者カード

※同居家族全員を記入してください。

世帯No

住 所			電話			
(フリガナ) 記入者氏名			入所日時	月 日 時 分		
			退所日時	月 日 時 分		
緊急連絡先	住所	電話				
	氏名	記入者から見た続柄 ()				
世帯状況 (住所地での世帯状況で、こちらに避難されている方のみご記入ください。)						
(フリガナ) 氏 名	続 柄	生年月日	性 別	介 護	健 康 状 態 等 (アレルギーの有無)	けが・病気等の状況
		明・大・昭・平 年 月 日	男・女	要・否		
		明・大・昭・平 年 月 日	男・女	要・否		
		明・大・昭・平 年 月 日	男・女	要・否		
		明・大・昭・平 年 月 日	男・女	要・否		
		明・大・昭・平 年 月 日	男・女	要・否		
行政機関から世帯を代表して連絡を受けることが出来る方の連絡先電話番号				— —		
当該避難先における滞在開始日			平成 年 月 日			
避難理由 1 地震 2 津波 3 風水害 4 土砂災害 5 その他(台風等)						
家屋の被害状況 1 全壊 2 半壊 3 一部損壊 4 床上浸水 5 床下浸水						
交通手段 1 自家用車 2 その他 ()						
お子様のいらっしゃる世帯にお尋ねします。胎内市内の学校への受け入れを希望しますか。 1 希望する 2 希望しない → 学校を指定したい場合や特別支援を必要とする場合などがあればご記入ください。 ()						

いただいた個人情報適切に管理し、胎内市の避難者支援の範囲内で利用するとともに、
避難元・避難先自治体関係機関へ提供します。

被害者台帳

胎内市

整理番号	住 所	氏 名	世帯の構成	備考
1			人	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
計		世帯	人	

燃料及び消耗品受払簿

胎 内 市

[illegible]

胎 内 市

十

炊出し給与簿

胎内市 炊出場

責任者

給食年 年 月 日	日 区分	給食数	実施場所	給食内容	備考
	朝				
	昼				
	夕				
	朝				
	昼				
	夕				
	朝				
	昼				
	夕				
	朝				
	昼				
	夕				

証明番号	第 号
------	-----

出 動 要 請 証 明 書

住 所	胎内市				
氏 名					
所 属 分 団	第 分団第 部				
階 級	団長・副団長・分団長・副分団長・部長・班長・団員				
出 動 要 請 日	自 平成 年 月 日				日 間
	至 平成 年 月 日				
出動要請要件					

上記のとおり出動要請したことを証明する。

平成 年 月 日

新潟県胎内市

胎内市長

胎内市消防団長

遺留品處理票

胎内市役所

[illegible]

災害死体送付兼焼骨処理票

胎内市役所

災害死体送付兼焼骨処理票(複写)

1 死亡年月日 年 月 日

1 死亡者

住 所 胎内市 番 号

氏 名

年 齡 歲

1 遺 族 (燒骨受取人)

住所

氏 名

死亡者との関係

1 火葬年月日 年 月 日

1	火葬場名	火葬場
---	------	-----

1 火葬責任者

氏 名

死 体 処 理 票

胎 内 市

死 亡 年月日	死亡 原因	死体発 見の日 時及び 場 所	氏 名		遺 族		洗 浄 等 の 処 理 費			死体一時 保存の場 所及び保 存の期間	火葬 月日 埋葬
			住所 氏名	年 齢	住所 氏名	年 齢	品 名	数 量	金 額		

19-(6)

別記

第1号様式

被 害 状 況 調

(年 月 日 時現在)

胎 内 市

区 分		被 害 数	備 考		
人 的 被 害	死 者				
	行 方 不 明				
	負 傷	重 傷			
		軽 傷			
		小 計			
	計				
住 家 の 被 害	棟 数	全 壊 ・ 全 焼 及 び 流 失			
		半 壊 及 び 半 焼			
		一 部 破 損			
		床 上 浸 水			
		床 下 浸 水			
	世 帯 数 及 び 人 員	全 壊 ・ 全 焼 及 び 流 失	世 帯 人 員		
			世 帯 人 員		
		半 壊 及 び 半 焼	世 帯 人 員		
			世 帯 人 員		
		一 部 破 損	世 帯 人 員		
			世 帯 人 員		
		床 上 浸 水	世 帯 人 員		
			世 帯 人 員		
		床 下 浸 水	世 帯 人 員		
			世 帯 人 員		
	災 害 発 生 年 月 日 平 成 年 月 日				

注1 負傷のうち「重傷」とは、1ヶ月以上の治療を要する見込みの者とし、「軽傷」とは、1ヶ月未満で治療できる見込みのものとするが、その区分が把握できない場合は小計をもって報告すること。

2 「棟」とは、一つの独立した建物をいう。なお、母屋に付着している風呂場、便所等は母屋に含めて1棟とするが、二つ以上の棟が渡り廊下等で接続している場合には2棟とすること。

3 「一部破損」とは、住家の損壊が半壊に達しない程度のものとする。

4 「床下浸水」とは、住家の床上浸水に達しない程度のものとする。

5 住家の被害のうち「棟数」及び「一部破損」は「決定報告」を除き、指示した場合に限り報告する。

19-(7)

被害状況判定基準

被害区分		判定基準
人的被害	死者	1 当該災害が原因で死亡し、死体を確認したもの 2 死体を確認することはできないが、死亡したことが確実なもの
	行方不明	当該災害が原因で行方不明となり、かつ死亡の疑いがあるもの
	重傷	災害のため負傷し、医師の治療を受ける必要のあるもので、1か月以上の治療を要する見込みのもの
	軽傷	災害のため負傷し、医師の治療を受ける必要のあるもので、1か月未満の治療できる見込みのもの
住家の被害	(滅失) 全壊 全焼 全流出	住家が滅失したもの 具体的には 1 住家の損壊・焼失もしくは流出した部分の床面積がその住家の延面積の70%以上に達した程度のもの(被害面積方式) 2 住家の主要構造部(壁、柱、はり、屋根、階段など)の被害がその住み家の時価の50%以上に達した程度のもの(被害価額方式)
	半壊 半焼	住家の損壊が甚だしいが補修すれば元通りに再利用できるもの 具体的には 1 住家の損壊部分の床面積がその住家の延べ面積の20%以上70%未満のもの(被害面積方式) 2 住家の主要構造部の被害がその住家の時価の20%以上50%未満のもの(被害価額方式)
	床上浸水	1 浸水がその住家の床上以上に達した程度のもの 2 土砂・竹木等のたい積により一時的に居住することができない状態となったもの
	床下浸水	浸水がその住家の床上以上に達しない程度のもの
	一部損壊	住家の損壊程度が半壊程度に達しない程度のもの

- 被害が判明したものと至急、FAXにて報告してください。
(速報性を求めますので、第1報では全ての報告が記載されている必要はありません。)
○ 報告者、報告日時は必ず記載してください。

被害報告 (第 報)

市町村名	胎内市			報告者 電 話	報告日時	平成 年 月 日 時 分 現在	続く	最終				
死 者	被 災 状 況	人 数	被 災 状 況	人 数	被 災 状 況	人 数	被 災 状 況	人 数				
	人		人		人		人					
建 物	区分	全壊(棟)			半壊(棟)			一部損壊(棟)			床上浸水(棟)	床下浸水(棟)
	被害原因	土砂崩	流 出	その他	土砂崩	流 出	その他	土砂崩	流 出	その他		
住 家	棟 数											
	世帯数											
アパ―ト 等集合住 宅	棟 数											
	世帯数											
り災世帯(世帯)												
	り災者(人)											
公 共 建 物	公立保育所											
	公民館											
倉庫												
	車庫											
作業所												
	その他											
幼稚園												
	小学校											
中学校												
	高等学校											
養護学校等												
	その他											
病院												
	社会福祉施設											
清掃施設	ごみ処理施設											
	し尿処理施設											
その他 ()												
	その 他 被 害	被 害 内 容	箇所数	被 害 内 容	箇所数	被 害 内 容	箇所数	被 害 内 容	箇所数	被 害 内 容	箇所数	被 害 内 容
一般道路												
	農道											
林道												
	河川											
農業用水路												
	港湾											
砂防施設												
	被害船舶											
その他 ()												
	火災発生	建 物	件	危険物	件	その他	件	その他	件	その他	件	その他
鉄道不通区間	路線名	線	駅	駅	駅	駅	駅	駅	駅	駅	駅	駅
	水道	断 水	世帯	配管被害	世帯	配管被害	世帯	配管被害	世帯	配管被害	世帯	配管被害
ガス	不 通	世帯	配管被害	世帯	配管被害	世帯	配管被害	世帯	配管被害	世帯	配管被害	世帯
	下水道を使えない世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯
田	流 出	ha	埋 没	ha	冠 水	ha	浸 水	ha	浸 水	ha	浸 水	ha
	畑	流 出	ha	埋 没	ha	冠 水	ha	浸 水	ha	浸 水	ha	浸 水
崖崩れ												
	土砂崩れ											
地すべり												
	電話不通											
電気停電												
	ブロック塀倒壊等											

1 災害原因
2 災害の発生日時 平成 年 月 日
3 災害の発生場所(必要により地図等を添付)
4 災害対策の概要
1 災害対策本部の名称
ア 災害対策基本法に 基づく本部 ・ 基づかない本部
イ 本部設置日時 平成 年 月 日 時 分
ウ 本部解散日時 平成 年 月 日 時 分
2 避難勧告・指示の状況
別紙避難等の状況報告のとおり
3 消防機関等の活動状況(延べ出動人員)
消防職員 人 消防団員 人 市職員 人
4 応急措置の概要

5 その他

胎 内 市

[illegible]

7 その他

1) 防犯・防災メール配信について

防犯、防災メールは、登録された方に対して、胎内市から防犯情報、防災情報を電子メールでお知らせするシステムです。

声かけ事件や連れ去りなど子どもを狙った悪質な事件などが発生した際の防犯情報や各種気象警報、地震・津波などの防災情報を迅速にお知らせすることを目的としています。

津波の情報や土砂災害の情報を 24 時間リアルタイムで受信出来ますので、特に海岸部にお住まいの方、山間部にお住まいの方は、もしものときの情報として大変有効です。

▼登録・登録抹消

登録 : prsub@city.tainai.lg.jp へ空メールを送信すると自動で登録されます。

登録抹消 : prunsub@city.tainai.lg.jp へ空メールを送信すると自動で抹消されます。

▼注意点

- ◇ 全ての情報を配信するものではなく、必要と判断されたものについてのみ配信します。
ただし、津波・地震・気象警報は自動で配信されます。※地震情報は、「胎内市」「新発田市」「荒川町」「関川村」のいずれかが含まれている場合のみ配信されます。
- ◇ 「防犯防災メール」は情報配信のみで、配信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。
- ◇ 登録は無料ですが、受信するためのメールアドレス取得料、通信料等は受信者の負担となります。

- ◇ 携帯電話の場合には、文字数の制限等、情報の一部が受信できない場合があります。
- ◇ 受信者の携帯電話の電波状態、迷惑メールフィルターの設定やプロバイダ障害等により、メールが届かなかった場合の再送は行いません。
- ◇ 大規模災害等の場合、胎内市宛に情報を提供しているシステムの障害、胎内市からメールを配信するシステムの障害、インターネットの通信障害等の理由により、メールが配信されない場合があります。
- ◇ 登録されたメールアドレスは厳重に管理し、防犯防災メールの配信以外に使用することはありません。

▼お問い合わせ先

胎内市役所 総務課 防災対策係

電話：０２５４－４３－６１１１

e-mail：protection@city.tainai.lg.jp

2) 津波避難指示等文例

[1 防災行政無線による避難指示等]

こちらは、胎内市役所です。(胎内市の災害対策本部です。)
ただいま、〇〇〇で大きな地震がありました。
〇〇地区の住民の皆さんは、津波の危険がありますので、直ちに〇〇〇へ(高台など安全な場所に)避難してください。
(繰り返し放送)

[2 広報車による避難指示等]

こちらは、胎内市の広報車です。(胎内市の災害対策本部の広報車です。)
〇〇時〇〇分、〇〇地区に津波警報が出されました。
〇〇地区の住民の皆さんは、津波の危険がありますので、直ちに〇〇〇へ(高台など安全な場所に)避難してください。
(繰り返し放送)

3) 災害時応援協定一覧（胎内市における災害時応援協力体制）

平成 27 年 4 月現在

	指定機関・各種団体等名	内 容
1	指定公共機関・指定地方公共機関 東北電力株式会社新発田営業所	電力施設等の防災管理、災害復旧及び災害時の電力供給の確保に関すること
2	新発田ガス株式会社	ガス施設等の防災管理、災害復旧及び災害時のガス供給の確保に関すること
3	株式会社 NTT 東日本	電気通信設備の整備、防災管理及び災害時における緊急電話の確保に関すること
4	日本赤十字社	医療救護・炊き出し・非常通信に関すること
5	新潟県 LP ガス協会 新発田支部	L P ガス施設の防災管理、及び災害時における L P ガスの安定供給に関する協定
6	日本郵便株式会社 胎内市内郵便局	郵政事業運営の確保・情報収集等に関すること
7	建設関係 胎内市建設業協会	災害時の応急復旧の協力に関する協定
8		胎内市中条地区建築組合
9		胎内市黒川地区建築業組合
10		新潟県測量設計業協会
11		胎内地区電気工事組合
12		胎内市管工事業協同組合
13		株式会社磯部電気
14		NPO 法人コメリ災害対策センター
15		新潟県石油商業組合中条支会
16		乙地区建築業組合
17		株式会社 桐生建設
18		有限会社 白坂塗装店
19		中条地区瓦工事業組合
20		のざわ
21		株式会社 双翔
22		延本建設 株式会社
23	衣 食 関 係 胎内市米穀商業小売組合中条支部	災害時における米穀類等の供給に関する協定
24		胎内市農業協同組合
25		日本海エコーポレーション株式会社
26		胎内高原ハウス株式会社
27		三国コカコーラボトリング株式会社
28		中部ペプシコーラ販売株式会社
29		イオンリテール株式会社イオン中条店
30		株式会社イトウ
31		胎内市繊維組合
		災害時衣料等の物資の供給に関する協定

32	産廃・ゴミ関係	新潟県産業廃棄物協会	災害時廃棄物等の処理に関する協定
33		クリーンセンター株式会社	災害時におけるごみ処理等に関する協定
34		株式会社カエツ工業	災害時し尿処理等に関する協定
35	その他の	新潟交通観光バス株式会社	人員の輸送等に関する協定
36		社団法人新発田北蒲原医師会	災害時における医療救護に関すること
37		山梨県笛吹市	災害時の相互応援に関する協定
38		国土交通省 北陸地方整備局	災害時の各種情報の交換に関すること
39		株式会社ゼルゴバ楡形ゴルフ倶楽部	災害時における施設等の使用に関する協定
40		株式会社中条ゴルフ倶楽部	災害時における施設等の使用に関する協定
41		胎内高原ゴルフ倶楽部	災害時における施設等の使用に関する協定
42		株式会社日本海カントリー	災害時における施設等の使用に関する協定
43		胎内パラグライダークラブ	災害時における被災状況に関する協定
44		新発田市	災害時の相互応援に関する協定
45		聖籠町	災害時の相互応援に関する協定
46		山形県鶴岡市	災害時の相互応援に関する協定

○ 災害時関係機関

	関係機関名	内 容
1	新発田警察署胎内分庁舎	警察業務全般に関すること
2	胎内消防署	消防業務全般に関すること
3	社会福祉法人胎内市社会福祉協議会	福祉、ボランティアに関すること
4	胎内市消防団	火災、水災、地震等により生命財産を守り、もって災害を軽減する
5	胎内市上下水道課	災害時の応急復旧に関すること
6	陸上自衛隊第 30 普通科連隊	災害復旧業務全般に関すること

4) 土砂災害警戒情報

新潟県・新潟地方気象台

土砂災害警戒情報

平成19年6月15日から土砂災害警戒情報を発表します。

土砂災害警戒情報とは？

土砂災害による被害の防止・軽減のため、大雨によって土砂災害発生の危険度が高まった時に新潟県と新潟地方気象台が共同して市町村単位で発表する情報で、市町村等の防災活動や避難勧告等の判断を支援し、住民の自主避難の判断にも利用できるものです。

土砂災害警戒情報の発表の流れ (イメージ)

土砂災害警戒情報の伝達の流れ

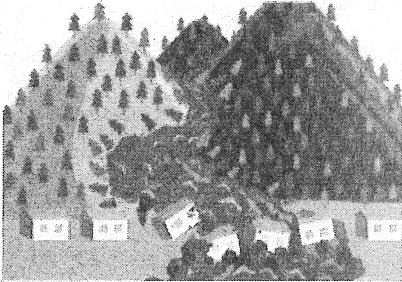
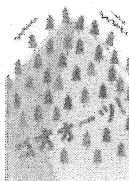
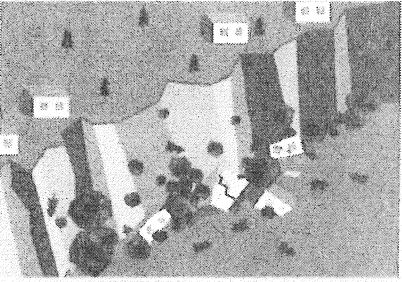
お問い合わせ先

新潟県土木部砂防課 TEL 025-280-5424
〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1
<http://www.pref.niigata.jp/doboku/engawa/sosiki/honcho/sabou/>
新潟地方気象台観測予報課 TEL 025-244-1701
〒950-0908 新潟市中央区幸西4丁目-4-1
<http://www.tokyo-jma.go.jp/home/niigata/>

4) 土砂災害警戒情報

土砂災害警戒情報を発表します

大雨警報の発表中に、更に土砂災害の危険性が高まった場合に、警戒すべき市町村名等を示して発表する。これが、土砂災害警戒情報です。

土砂災害警戒情報は、 「土石流・がけ崩れ」などを 対象とします。 【土石流】  山腹、谷底にある土砂が長雨や集中豪雨などによって、一気に下流へ押し流される。	いつもと違うな…? 土砂災害の前兆現象を感じたら、 安全な場所へ避難してください ▲土石流の前兆の例    ・山鳴りがする ・地鳴りがする ・川が涸ったり、 流木が流れる ・雨が降り続いているのに、川の水位 が急に下がる など
【がけ崩れ】  降雨時に地中にしみ込んだ水分により、不安定化した斜面が急激に崩れ落ちる。	▲がけ崩れの前兆の例    ・がけに亀裂が 入る ・小石がバラバラ 落ちる ・がけから音がする （わる水が湧き出す （あるいは止まる） ・木が傾いたり倒れる など 上記は一般的な前兆現象です。すべての場合に必ず 起こるとは限りません。危険と察し、少しでも急に危険 を感ずたら避難するようにしましょう。

災害への備えは万全に!



大雨警報が出たら、テレビやラジオの気象情報や市役所・町村役場からの
防災情報（避難情報）にご注意ください。
市町村から避難に関する指示があった場合は、直ちに行動してください。





×地すべりは対象外

情報利用上のご注意

この情報は、降雨の状況から予測可能な土砂災害（土石流や集中的に発生する急傾斜地崩壊）を対象としています。しかし土砂災害は、それぞれの斜面における植生・地質・風化の程度、地下水の状況等に大きく左右されるため、個別の災害発生箇所・時間・規模等を詳細に特定できるものではありません。

また、技術的に予測が困難である斜面の深層崩壊、山体の崩壊、地すべり等は、土砂災害警戒情報の発表対象とはしていませんのでご注意ください。

詳しくは、最寄りの気象台にお尋ねください。

胎内市地域防災計画

平成 21 年 3 月 作成

平成 25 年 3 月 改訂

平成 29 年 3 月 改訂

令和 3 年 7 月 改訂

【編集・発行】

胎内市 総務課

〒959-2693 胎内市新和町 2 番 10 号

TEL 0254-43-6111

FAX 0254-43-5502

E-mail protection@city.tainai.lg.jp
